

北九州市立大学地域創生学群 特任教員 公募要項

- 1 募集人員 1名（地域福祉領域実習担当1名）
- 2 担当業務
 - ・地域創生学群における実習指導、運営
 - ※予定している担当科目（変更する可能性あり）
指導的実習Ⅰ・Ⅱ、地域創生実習Ⅰ～Ⅳ（主に福祉系を予定）、地域創生実習指導Ⅰ～Ⅳ、
相談援助実習、相談援助実習指導Ⅰ・Ⅱ
 - ・上記に関する学生対応、事前・事後学習の実施
 - ・学生に対する目標設定やアセスメントの実施
 - ・地域の受入れ団体等との各種調整、実習運営に関わる会議への参加 等
- 3 担当領域 社会科学（社会福祉学）、総合人文社会（地域研究）、その他（地域活性化）
- 4 採用職名 特任教員
- 5 所属 地域共生教育センター(地域創生学群専任)
- 6 任用期間 2023年4月1日～2024年3月31日
※1年ごとの契約更新。勤務実績等を考慮し最長5年間の勤務となります。
- 7 応募資格 教育現場や地域をフィールドとして、子どもから高齢者までの幅広い地域活動に取り
組む学生へ指導・支援が行えること。大学教育に深い理解があり、担当業務に関連し
た実務経験を有することが望ましい。できれば、相談援助実習担当資格要件を満たし
ていることが望ましい。相談援助実習担当資格要件を満たしていない場合、着任後に
研修を受講していただきます。
- 8 提出書類 ※形式自由
 - (1) 履歴書 1通
 - (2) 職務経歴書 1通
 - (3) 志望動機 1通（400字程度）
 - (4) 教育に対する抱負 1通（400字程度）※職務経歴書に今回の担当業務に関連する実務内容について具体的にお書き下さい。
- 9 応募期限 2022年12月26日（月）必着
- 10 選考方法 書類選考後、2023年1月21日（土）に該当者の面接を実施します。
- 11 選考結果の通知 後日、採用内定者は本人あてに通知します。
- 12 勤務条件等
 - (1) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（60分の休憩時間を含む）
 - (2) 勤務日 週5日勤務（週休日は月曜から土曜までのうち所属長が指定する日）
※日曜・祝日休み その他、忌引や産前産後、ボランティアなどの特別休暇あり

- (3) 給 与 年俸は約 350 万円。
- (4) 交 通 費 正規職員に支給する通勤手当と同様とします。
- (5) 社会保険 健康保険、厚生年金、雇用保険
- (6) そ の 他 公立大学法人北九州市立契約職員就業規則その他の規程によります。

12 応募書類の提出

【郵 送】〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号

北九州市立大学 学術振興課 地域創生学群担当 宛

※封筒の表に「地域創生学群特任教員応募書類」と朱書きし、書留郵便で送付してください。

【Eメール】北九州市立大学 学術振興課 地域創生学群担当

メールアドレス：gakugun@kitakyu-u.ac.jp 宛

※件名を「地域創生学群特任教員応募書類」とし、提出書類を添付のうえ、送信してください。

※応募書類は、選考結果にかかわらず返却いたしませんのでご了承ください。

13 求める人物像

北九州市立大学地域創生学群は、「地域の再生と創造に資する人材の育成」を目的に 2009 年に設置されました。開設以来、北九州地域を中心に、学生たちが様々な地域の課題解決を地域の方々と共に行ってまいりました。地方創生の担い手としての学生、大学の役割を模索しつつ、一定の成果を見ることができました。今後更に学生たちの成長や地域の課題解決に対する質向上を果たしていきたいと考えております。

そこで、今回採用する特任教員の先生には、地域に入り、学生や地域の方々と共に汗をかきつつも、学生たちの学修、成長に積極的に関与していただきたいと思います。具体的には、学習支援、地域福祉、子ども食堂等の活動に関する実習を担当していただき、地域での実習現場の監督・運営、事前・事後ミーティングの指導・ファシリテートなどを担当していただきます。併せて地域創生学群における社会福祉士養成課程での実習実務及び実習教育等にも携わっていただきます。そして、現代の高等教育に求められる実践的学修のあり方について、実践しながら研究を深めていただければと考えています。

参考：地域創生学群 Web サイト <http://sousei.kitakyu-u.ac.jp/>

(お問い合わせ先)

北九州市立大学学術振興課

担当：平山、上瀬

TEL：093-964-4209